

第四次川越市保健医療計画骨子案

1 策定の目的

○第五次川越市総合計画の「福祉・保健・医療」及び「こども・子育て」分野の方向性の実現を目指し、保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的とする。

○第三次川越市保健医療計画が令和7年度をもって計画期間が満了することから、令和8年度を初年度とする新たな計画を策定する。

2 策定にあたっての考え方

○国、県、市の役割分担を明確にし、市の果たすべき役割について自主的かつ総合的な推進を図る。

○市の役割において、地域の現状を踏まえ、可能な限り客観的・定量的な目標を定め、実効性のある計画を目指す。

○第三次川越市保健医療計画の施策体系を基本としつつ、令和8年度以降の保健医療に関する本市の業務を整理し、予算、決算、組織との整合を図る。

○予算、決算、評価との整合を図り、PDCAサイクルを取り入れた推進体制を構築する。

○法に定めのない任意の計画であるため、第五次川越市総合計画を上位計画とする個別計画として位置付ける。

3 策定体制

○庁内検討は、川越市保健医療計画庁内推進会議で行う。

○川越市医療問題協議会のご意見を反映して策定する。

4 策定スケジュール

○令和7年度中に策定する。

5 第四次川越市保健医療計画の骨子案

章	節	内容
第1章 計画の基本的な考え方	第1節 計画策定の趣旨	・第五次川越市総合計画の「福祉・保健・医療」及び「こども・子育て」分野の方向性の実現を目指し、計画的に進めるために策定するものです。
	第2節 計画の位置付け	・本計画は法に定めのない任意の計画であるため、第五次川越市総合計画を上位計画とし、本市の保健医療分野にかかる取組の具体的な推進を図る個別計画として位置付けます。
	第3節 計画の期間	・本計画は、第五次川越市総合計画の実現を目指すために策定するとの趣旨を踏まえ、第五次川越市総合計画の前期基本計画にあわせ、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。
	第4節 計画の前提となる社会状況	・第五次川越市総合計画と整合性を図りつつ、本計画の前提となる保健医療に関する社会状況を把握します。
第2章 川越市の保健医療に関する基礎データ	川越市の保健医療に関する基礎データ	・本市の保健医療分野に関する取組に影響のある人口構造、健康寿命等の基礎データを掲載します。
第3章 第三次計画の達成状況	第1節 第三次計画の評価方法	・第三次計画の達成状況を確認し、今後取り組むべき課題を把握します。
	第2節 第三次計画の評価	
	第3節 今後の方向性	
第4章 基本構想	第1節 基本理念	・第五次川越市総合計画を上位計画とし、総合計画の具体的な推進を図る個別計画とする位置付けとしていることから、目指すべき基本理念は、総合計画の分野別方向性を位置付けます。
	第2節 基本目標	・第五次川越市総合計画の分野別方向性を達成するために必要な目標であることから、第五次川越市総合計画の基本計画の施策を基本として位置付けます。
	第3節 計画の体系	・上記基本目標を達成するために必要な取組を体系化します。
第5章 施策の推進		・本市の保健医療分野で取り組んでいる施策を整理し、各施策の目的、現状、取組等を掲載します。
第6章 計画の推進体制と進行管理		・毎年度、進行管理を行う予定です。 ・評価結果を翌年度の取組や予算に反映するように努めます。
第7章 資料編		・本計画に関する各種参考データ、策定体制・経過等を掲載します。